

---

第3回 日野市介護保険運営協議会  
第3回 日野市地域包括支援センター運営協議会  
第3回 日野市在宅高齢者療養推進協議会  
第3回 日野市地域密着型サービス運営委員会

---

要 点 録

---

[日 時] 平成31年2月15日(金) 18:30~20:30

[場 所] 日野市役所5階 505会議室

[内 容]

【開会のあいさつ】

≪介護保険運営協議会≫

【議事】

- (1) 第3期高齢者福祉総合計画の進捗状況について
- (2) 介護予防・日常生活支援サービス(総合事業)の報酬改定について
- (3) 介護予防・日常生活支援サービスにおけるケアマネジメントBの導入について

【報告】

- (4) 国民健康保険データヘルス事業における介護との連携について

≪地域包括支援センター運営協議会≫

【議事】

- (5) 平成31年度地域包括支援センターの運営体制について

【報告】

- (6) 日野市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正について

≪在宅高齢者療養推進協議会≫

【報告】

- (7) 日野市在宅療養体制構築のための基本方針について

≪地域密着型サービス運営委員会≫

【報告】

- (8) 認知症対応型共同生活介護事業者の公募について

【資料】

- ・ 次第
- ・ 第3期高齢者福祉総合計画 進行管理表
- ・ 介護予防・日常生活支援サービス事業(総合事業)の報酬改定について
- ・ 介護予防・日常生活支援サービスにおけるケアマネジメントBの導入について
- ・ 国民健康保険データヘルス事業における介護との連携について
- ・ 平成31年度地域包括支援センターの運営体制について
- ・ 日野市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正について(報告)

- ・日野市在宅療養体制構築のための基本方針（案）について
- ・日野市在宅療養体制構築のための基本方針策定 パブリックコメント結果報告書
- ・認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）事業者の公募について

## [議事要旨]

### 開会

委員数 17 人全員出席であり、会議は成立する。終了時には 16 人。

- ・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・議事録については要点録として公表させていただく。

## 《介護保険運営協議会》

### 1 第3期高齢者福祉総合計画の進捗状況について（議事）

#### （1）事務局より説明

#### （2）質疑応答

委員：柱4の事業4301（生活支援体制整備事業の実施）について。第2層のコーディネーターは4名でよかったのではないかと？

事務局：生活圏域は4つだが範囲が広い。そのため、各包括の範囲に合わせて9名とした。

委員：柱5の事業5108（摂食嚥下機能支援の推進）について、対象年齢を74歳まで拡大した理由は？

事務局：まずは65歳から69歳を対象として事業を始めたが反応があまりなかったため74歳まで対象範囲を広げた。

委員：対象を75歳以上まで広げる予定はあるのか。

事務局：今年度は74歳までで実施する。実施状況を見て来年度以降どうするか検討する。

委員：この事業については、可逆性を念頭にフレイルからの状態改善を目的としているところもあるので、比較的若い軽度の方を想定して始めたことから、69歳までを対象として始められたもの。

委員：普及啓発に課題があるとのことだが「参加がなかった」ことが理由なのか、「参加はあった」が対象となる人がいなかったのかどちらなのか？

事務局：対象となる方はいると思われるが参加につながらなかった。そのような意味では、啓発に課題があると考えている。

委員：潜在的にはかなりの対象者がいると思うので、そのことをよく考えて事業を進めていてもらいたい。

委員：柱1の事業1101（介護人材確保事業の実施）について、人材不足を目の当たりにする。資格のない人を雇う事業所の考え方もあるので、雇用につながっていない面もあると思う。

委員：ケアマネをやらない理由で「ケアマネは処遇改善の対象外（ケアマネになると給与が下がる）」「ケアマネの仕事が大変というイメージ」が大きい。

委員：同上（同じ意見のため、要点録では省略）

- 委員：ケアマネが処遇改善加算の対象外なのを見直すべき。そのような声を広げていくことができないかと思う。
- 委員：東京都の社協等が不合理を改善するため署名活動をしている。処遇改善加算は、一定の要件を満たせば受けられるようになってきている。
- 委員：柱1の事業1101の次年度への課題対応で、介護支援専門員の資格取得及び資格の有効期限切れによる研修費用の補助を検討とあるが、更新費用も含まれるのか？
- 事務局：更新については事業者内で対応していただいているところが多い。免許が失効している状況に対して、再講習を受ける際の費用を助成したいと考えており、ケアマネとして再就職できるよう掘り起こしをしていきたい。
- 委員：短期的にできることは補助事業の周知徹底。資格の有効期限切れについて、補助を検討するという方向性。これに加えて現場でのケアマネの声を集約することは検討すべきと思う。
- すぐには答えが出ないと思うので、短期的、中長期的な課題を切り分けながら検討していただきたい。

## 2 介護予防・日常生活支援サービス（総合事業）の報酬改定について（議事）

### （1）事務局より説明

#### （2）質疑応答

- 委員：報酬を上げる影響で利用者負担が増え、今までサービスを受けていた方が受けられなくなるということはあるか。
- 事務局：ある程度少額な増額になっていると思われ、また、パブリックコメントでも意見がなかったことから、大きな影響はないのではないかと考えている。
- 委員：国が重点ケアを上げない、止めた理由はあるのか。
- 事務局：特に理由まではあげられていない。消費税率引き上げの対応としては、国の定める単価への上乗せを行うということはある。消費税引き上げを行う平成31年10月1日に単価を改正するという考えがあったのではとも推測される。
- 委員：報酬が上がるということだが、総合事業の事業者のなり手がいない。事業所への説明会を実施した際の反応は？
- 事務局：混合ケア型、生活援助型は数が少ないことを認識しており、今後増えていけばよいと思っているが、積極的にやりたいといった事業者はまだ見えていない。運用された後に期待している。
- 委員：他の自治体での報酬改定の状況はどのようになっているか。
- 事務局：近隣市との勉強会をしたが、議題にはなく情報はつかめていない。また、日野市のように3つの報酬体系を持った自治体もない。報酬改定を行うという話のある自治体もあったが、詳細はつかめていない。
- 委員：増減額がそれほど大きくないという話があったが、利用者の中にはこの増加でも考えてしまう方はいる。改正後に低所得者の方に手助けをという考えはあるか。

事務局：今ある国の軽減事業があり、その枠組みの中で当てはまれば使っていきたい。

委員：増減額はそこまで幅が大きいわけではないと思うが、生活援助型は8%で3割負担の方には大きい増加と感じるかもしれない。ケアマネが聞き取りをして、市へ利用者の声を吸い上げていければと思う。また、事業者の立場から考えると、生活援助型の報酬額が低いと考えていたのでありがたいと思う。

委員：可能であれば他の自治体の状況も把握してよりよいものにしていてもらいたい。

### 3 介護予防・日常生活支援サービスにおけるケアマネジメントBの導入について（議事）

#### （1）事務局より説明

#### （2）質疑応答

委員：ケアマネジメントBの対象について、重点ケアが入ると対象でないということだが、このような方は、従来の総合事業のケアマネジメントをやるということか。

事務局：選んだサービス利用者が重点ケア型の事業者にどうしても通いたい場合は、ケアマネジメントBはできるが調整加算は算定できない。

委員：事業所は利用者が決めたがゆえに、加算を受けられないのはいたしかたないということか。

事務局：その調整を他の事業所にしてもらいたいという意味も込めている。

委員：不利益になる可能性もあるので、かなり周知徹底が必要と思われる。

### 4 国民健康保険データヘルス事業における介護との連携について（報告）

#### （1）事務局より報告

#### （2）質疑応答

委員：これは国ベースで行うものか？

事務局：国が方向性を示し、市が独自に行うもの。

委員：実際の介護サービスの利用からなど、具体的なイメージ像はあるか？

事務局：国保、後期、介護のレセプトデータを紐付けて分析できる。千葉大学から多摩地域で分析をしていくという話がある。

#### 《地域包括支援センター運営協議会》

### 5 平成31年度地域包括支援センターの運営体制について（議事）

#### （1）事務局より説明

#### （2）質疑応答 なし

### 6 日野市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正について（報告）

#### （1）事務局より報告

#### （2）質疑応答 なし

《在宅高齢者療養推進協議会》

7 日野市在宅療養体制構築のための基本方針について（報告）

（1）事務局より報告

（2）質疑応答

- 委員：基本方針案の4ページにある二極化とは何を言っているのか。
- 事務局：日野市においては、100名以上の訪問診療をしている医療機関と、外来の先生がかかりつけの10名くらいを訪問診療するパターンに分かれおり、これを二極化としている。
- 委員：ホームページへの公開予定はあるか。
- 事務局：本日の報告の後、来週中に公開する予定。
- 委員：日野市は在宅医療が充実してきている。退院した際にすぐに対応できるように感じる。体制整備をして作ってきたということを市民の方に周知していくことが必要になってくるのではないか。
- 事務局：まだまだ市民の方に在宅療養が浸透していないと考えている。色々な手段を使って知っていただきたいと考えている。
- 委員：浅川の南側の丘陵地における格差について、将来を見据えた部分について説明してほしい。また、在宅療養に係るデータの収集とはなにか。
- 事務局：丘陵地の格差については、考え方が二つあり、一つは歩いてアクセスできるかかりつけ医が足りているかいないかという視点がある。一方で在宅療養体制という視点から考えると、半径16kmという範囲が決まっており、在宅で訪問診療という観点では日野市はこれをカバーできているといえる。様々な観点から、日野市にとってのやり方を検討する必要があるということ課題としてあげさせてもらっている。
- データ収集については、どの市町村でもデータの収集ができていない状況。そこで今回初めてアンケートをしてみた。定点観測、追跡可能な調査をしていきたいと考えている。

《地域密着型サービス運営委員会》

8 認知症対応型共同生活介護事業者の公募について（報告）

（1）事務局より報告

（2）質疑応答

- 委員：事業者選定における評価項目に、定期巡回・随時対応型訪問介護や認知症カフェなどの併設とあるが、併設しなくてもよいのか。
- 事務局：グループホーム単体でも応募可能。併設する場合は加点するというもの。
- 委員：日常生活圏域のひらやまについては加点するとなっているが、日常生活圏域に分けるしかないのか。市内にグループホームが7、8か所あるが、浅川以南は1か所しかない。程久保、落川も含めた対象を考える必要があるのではないか。
- 事務局：浅川で分けるという考え方もあるが、そうすると浅川以北の部分が大きくなってしまふ。浅川以南に少ない認識はあるが、ある程度のエリアを線引

きするにあたっては、日常生活圏域が妥当であると考えている。

その他全体を通しての質疑について

委員：パブコメの方法が、ホームページとなっているようだが、市の方でパブコメのルールはあるのか。

事務局：市全体でルールを作ろうという話はあるが、まだ話が決まっているものではないが、期間について30日間はとるようという取り決めはされている。計画等の内容によっても状況が異なるので、画一的に決めづらいというところもあり、大まかな部分は決められているが、細かなところは主管課の裁量に任されているという状況。

委員：本協議会については、緩やかなルールや申し合わせは考えていってもよいのではないかと思う。

《事務連絡》

・来年度の日程について

来年度については、5月、8月、11月、2月の全4回を予定している。第1回は5月15日（水）18時30分から市役所505会議室で開催予定。